

## 京都市住宅審議会答申の構成（骨子）について（案）

### 1 現状と課題

- (1) 京都市の住宅を巡る現状
- (2) 京都市の公的住宅の現状

### 2 基本的な考え方

- (1) 京都らしいすまい・まちづくりの実現
- (2) 安心安全のすまい・まちづくりの実現
- (3) 良いものを永く使う仕組みづくり

### 3 それぞれの主体に期待される役割

- (1) 市民の役割
- (2) 事業者の役割
- (3) 行政の役割

### 4 施策の方向性と具体的な施策

- (1) 施策推進のための横断的な視点
  - ア 地域の特性を生かす
  - イ 多様な主体・分野との連携と役割分担
- (2) 施策の方向性

【裏面参照】

○施策の方向性

\* 〔 〕内の数字はA 3資料『住宅審議会の議論の枠組み』の方針の部分にある数字と対応

### 1. 京都らしいすまい・まちづくりの実現

- (1) 京都の景観に配慮した住環境の形成〔1, 14, 15〕
  - ア 都心部における町家、長屋の町並み保全の推進
  - イ 都心部以外の地域における住宅地の町並み形成の推進
- (2) 低炭素社会の実現を目指した住宅の普及〔2, 3〕
  - ア 数世代に渡り住み続けることのできる住宅の普及
  - イ 環境への負荷が低い地域産材を活用した木造住宅の普及
- (3) 地域コミュニティの活性化による京都らしいすまい方の継承〔4, 5〕
  - ア 地域コミュニティの活動状況等も含めた住まい方に関する情報提供
  - イ マンション内や周辺地域とのコミュニティ形成の円滑化支援

### 2. 安心安全のすまい・まちづくりの実現

- (1) 多様で重層的なセーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定の確保〔13と21~31〕
  - ア 居住者の困窮度合いに応じた適切な市営住宅の管理
  - イ 地域に必要な機能の導入による市営住宅団地の再編
  - ウ 既存公的住宅ストックの良好なストックとしての再生
  - エ 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化
- (2) 住宅・住環境の安全性の向上〔16, 17〕
  - ア 袋路・細街路に立地する長屋・町家の改修等の促進
  - イ 住宅確保要配慮者等の居住する老朽木造住宅における応急的な最低限の住宅改修等の促進

### 3. 良いものを永く使う仕組みづくり

- (1) 住宅ストックの良質化と適切な維持管理〔7, 8, 9, 10, 18〕
  - ア 民間の活力を活用した住宅ストックの良質化
  - イ 予防的な観点を重視した分譲マンションの適切な維持管理の推進
- (2) 中古住宅の流通の活性化〔6, 11, 12〕
  - ア 良質な住宅ストックを安心して取得できる環境の整備
  - イ 良質な住宅ストックが正当に評価されるための仕組みづくり
  - ウ 中古住宅の流通促進のモデルとなる事業を行っている仲介業者及びリフォーム業者の応援
- (3) 空家の利活用の促進〔18, 19, 20〕
  - ア 住宅ストックとしての活用促進
  - イ 世代構成に応じた適切な住宅ストックへの住み替え支援
  - ウ 山間部等の人口減少への対応に向けた活動支援